



川迫小学校から川戸保育所へ「人権の花」贈呈

昨年10月から11月にかけて「人権の花」運動を町内4小学校で実施しました。この運動は、ヒヤシンスの水栽培セットを児童で協力して育て、お互いを思いやる気持ちや生命の尊さを実感することを目的としています。3月3日(火)、川迫小学校で大切に育てられ、きれいに咲いた「人権の花」ヒヤシンスを川戸保育所へ贈呈されました。人権擁護委員さんや先生方が見守る中の贈呈で、小学校1・2年生10人と保育所年長組の園児6人は、少し緊張した面持ちでしたが、贈呈後は笑顔があふれていました。

お知らせ 空き家登録募集中！ ほか	2
お知らせ 平成27年度 消費生活・法律・弁護士・相談開設 ほか	4
連載 健康通信(一年の計は健診にあり!) ほか	10
まちの話 第5回地域再生大賞の優秀賞 芸北せどやま再生 会議が受賞 ほか	18
お知らせ伝言板 北広島町医師・看護師育成奨学生を募集 ほか	20
ふるさと 北広島 ふるさと・漢詩 少年時代	24



空き家登録募集中！

北広島町では、町内にある「空き家」を有効活用することを通じて、本町への定住を促進し、地域の活性化を図る目的で、「空き家」の情報提供を行う「北広島町空き家情報バンク」を設置しています。

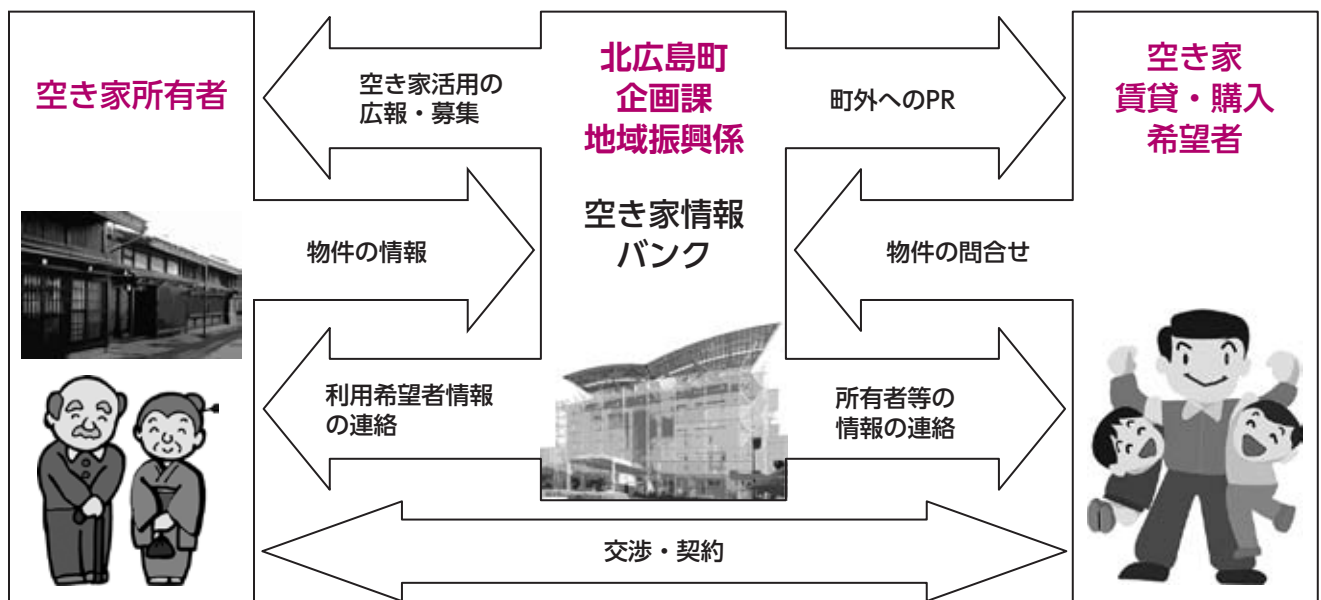
移住のために「空き家」の活用を希望される方の相談件数は年々増加しており、県内外から多くの方に空き家情報についての問い合わせを頂いています。

今年度も2月末時点で15件の空き家が成約となりました。

将来的にも使う予定のない「空き家」を貸したい、売りたいと思っておられる方は「空き家情報バンク」に登録してください。



《空き家情報バンク イメージ図》



※町が賃貸・売買の仲介を行うわけではありません。

交渉・契約は、所有者と希望者の2者間で行っていただくことになります。

お気軽にお問い合わせください！



☎ 連絡先

〒731-1595

広島県山県郡北広島町有田1234番地

北広島町役場 企画課 地域振興係

IP☎050-5812-1856



健康に関する相談窓口

赤ちゃんから高齢者まで、健康や介護に関することなど、お気軽に相談ください。

☎保健課 IP☎1853

芸北ホリスティックセンター IP☎2230

大朝保健センター IP☎2211

豊平保健福祉総合センター IP☎1501

平成 27 年 4 月 1 日から 本人通知制度が始まります

◎本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付したときに、事前に登録した本人に交付したことを通知する制度です。

◎通知制度の目的

本人通知制度の実施により、住民票の写しなどの不正請求の抑止や、不正取得による個人の権利の侵害の抑止及び防止を図ることを目的としています。

◎登録ができる人

北広島町の住民基本台帳または戸籍に記録または記載されている人(除かれた人も含みます)

◎登録手続きに必要なもの

- ・ 本人通知登録申請書
- ・ 本人が手続きする場合：本人確認書類(運転免許証・住民基本台帳カード・パスポートなど官公署が発行した顔写真付き身分証明書など)
- ・ 代理人が手続きする場合：登録する本人が記入した委任状及び代理人の本人確認書類
- ・ 法定代理人(親権者など)が代理申請する場合：戸籍謄本など法定代理人の資格を証明する書類

◎登録の有効期間

登録日から3年間(引き続き登録を受けようとする方は、更新申請を行う必要があります。)

◎通知の内容

- ・ 交付した年月日
- ・ 交付した証明書の種別及び通数
- ・ 交付請求者の種別(代理人または第三者の別)

※交付請求した第三者の氏名、住所は通知しません。

問町民課 住民係	IP ☎ 050-5812-1854
芸北支所	IP ☎ 050-5812-2110
大朝支所	IP ☎ 050-5812-2211
豊平支所	IP ☎ 050-5812-1122

生活困窮者自立支援法が始まります

長引く景気の低迷により雇用を取り巻く環境は、一層厳しさを増してきています。また、家庭や地域では単身世帯やひとり親世帯の増加、地域コミュニティの低下など、社会的孤立が問題となっています。

北広島町では、平成27年4月から病気やリストラなどで生活に困窮する方を対象として、自立した生活を支援するための二つの事業を実施します。

自立相談支援事業

就労や家庭、心身の問題などを抱えておられる方の相談支援を行います。

住居確保給付金

離職により生活に困って住居を失った方や、または住居を失う恐れの高い方に、安定した就職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を給付します。

もしも生活に困ったときは、一人で抱えこまずに、まずご相談ください。

問福祉課 福祉係 IP ☎ 050-5812-1851

《平成 27 年度 消費生活・法律・弁護士・相談開設》

日常生活上の法律問題などについて、専門の相談員が無料で相談に応じます。

相談は、秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

相談名称		消費生活相談室								法律相談所			弁護士相談所		
開設曜日		毎週月・木曜日								第1・3・4木曜日 (7月～12月は第1・3木曜)			第2水曜日(奇数月)		
開設時間		10:00～16:00								13:00～16:00			9:30～12:00		
相談会場		北広島町人権・生活総合相談センター											下記の4会場		
相談員		消費生活相談員								司法書士			弁護士		
平成 27年	4月	2	6	13	16	20	23	27	30	2	16	23	—	—	
	5月	7	11	14	18	21	25	28	7	21	28	13	人権・生活総合 相談センター		
	6月	1	4	8	11	15	18	22	25	29	4	18	25	—	—
	7月	2	6	9	13	16	23	27	30	2	16	8	芸北文化ホール		
	8月	3	6	10	13	17	20	24	27	31	6	20	—	—	
	9月	3	7	10	14	17	24	28	3	17	9	役場大朝支所			
	10月	1	5	8	15	19	22	26	29	1	15	—	—		
	11月	2	5	9	12	16	19	26	30	5	19	11	豊平中央公民館		
	12月	3	7	10	14	17	21	24	3	17	—	—			
平成 28年	1月	7	14	18	21	25	28	7	21	28	13	人権・生活総合 相談センター			
	2月	1	4	8	15	18	22	25	29	4	18	25	—	—	
	3月	3	7	10	14	17	24	28	31	3	17	24	9	人権・生活総合 相談センター	

*消費生活相談室(毎週月・木曜日 10:00～16:00) 専用☎0826-72-5571

*法律相談・弁護士相談は、センターに電話などの事前予約が必要です。

*相談内容は、サラ金・相続・結婚・離婚・住宅・土地・人権・その他です。

くわしくはお問い合わせください。

◎相談開設日は、毎月の広報(きたひろしま お知らせカレンダー)でもお知らせしています。

相談・予約などに関する問い合わせ先

☎北広島町人権・生活総合相談センター(サンクス交差点から大朝方面に10m)

IP ☎050-5812-5020 ☎0826-72-5020

☆各相談窓口一覧

お急ぎの場合 または 相談日以外の相談は、下記へお問い合わせください。

相談項目	相談料	相談機関名	電話番号	開設時間など
生活上の困りごと 心配ごと	無料	エソール広島	[家族・夫婦・対人・人生など] 082-247-1120	10:00～16:00 (水・日・祝日休み)
			[家族・夫婦問題 面接相談] 082-247-1120	面接実施日 毎週金曜日 9:00～17:00 (祝日休み)
			[デートDV] 082-247-1120	毎月第1・3土曜日 13:00～16:00 (祝日休み)
消費生活相談	無料	広島県生活センター	082-223-6111	月～金 9:00～17:00
		消費者ホットライン (国民生活センター)	0570-064-370	土・日・祝日 10:00～16:00 IP電話など、一部の電話 からはつながりません。
法律相談全般	無料	広島司法書士会 総合相談センター (広島市中区上八丁堀6番69号 広島司法書士会館1階)	082-511-7196	◎電話相談 月～金 12:00～15:00 ◎面談相談(要予約) 毎週月曜日 12:00～15:00 毎週火・木・金曜日 18:00～20:00 毎週第2・4土曜日 10:00～12:00 日曜、祝日、年末年始、 盆は休み
	有料	広島弁護士会 紙屋町法律相談センター (広島そごう 新館6階)	082-225-1600	◎面談相談のみ 平日(火曜日休み) 土曜日 10:10～16:25 日曜日・祝日 10:10～17:05 [夜間相談] 毎週水曜日 17:30～19:30 要予約 予約受付時間 9:30～16:00(火曜日を除く) 相談料 40分 6,480円
	無料	法テラス広島	050-3383-5485	詳細は左記へお問 い合わせください
人権・近隣間など みんなの人権問題	無料	みんなの人権110番(広島法務局)	0570-003-110	月～金(祝日除く) 8:30～17:15
※DV、セクハラなど 女性の人権問題	無料	広島県西部こども家庭センター (配偶者暴力相談支援センター)	082-254-0391 (休日・夜間 082-254-0399)	上記時間以外は 留守番電話
		女性の人権ホットライン(広島法務局)	0570-070-810	
※いじめ、虐待、子育て など子どもの人権問題	無料	広島県西部こども家庭センター	082-254-0381 (休日・夜間 082-254-0399)	《女性・DV相談専用》 月～金 10:15～17:00
		子どもの人権110番(広島法務局)	0120-007-110	

◎上記表の※印に限り、下記の連絡先でも相談できます。

問 福祉課 IP ☎ 050-5812-1851 月～金曜日 8:30～17:15
保健課 IP ☎ 050-5812-1853 月～金曜日 8:30～17:15

◎国保の届出は忘れずに
 ～加入と喪失の手続き～

春は、引越しや就職など人の動きの多い時期です。

次のようなときには、国民健康保険（以下、国保）の届出が必要です。

役場本庁町民課または各支所住民福祉係へ手続きにおいでください。

◇国保に加入するとき

・職場の健康保険の資格がなくなったとき

・他の市町村から転入したとき

・子どもが生まれたとき

・生活保護を受けなくなったとき

届出が遅れた場合でも、国保に加入する資格ができた日までさかのぼって加入することになり、さかのぼった期間の保険税も納めることとなります。お早めに手続きにお越しください。

◇国保の資格がなくなるとき

・職場の健康保険に加入したとき

・他の市町村へ転出するとき

・加入者が死亡したとき

・生活保護を受け始めたとき

届出がない場合、継続して国保に加入している状態になり、保険税も課税されてしまいます。忘れずに手続きをしてください。

■就学のための保険証

（マル学保険証）について

国保加入者で就学のため、住所を北広島町外に移す場合には、手続きをすることによって、引き続き学生の方に保険証を交付することができま

■住所を北広島町外に移し、マル学の申請をする場合

【手続きに必要なもの】

- ・在学証明書または学生証のコピー
- ・住民票（学生の方が住んでいる住所地のもの）
- ・印かん



■マル学の非該当手続き

非該当要件	必要なもの
北広島町に転入する場合	マル学保険証、印かん
卒業する前に他の保険に入った場合	マル学保険証、印かん、取得した保険証
学校を卒業した時（※）	マル学保険証、印かん

※卒業後、社会保険などに加入されない場合は、町から資格喪失証明書を交付します。証明書を受けとり後、住所地で国保加入の手続きを行ってください。

◎国民年金

「学生納付特例制度」

◇学生のみなさん「学生納付特例制度」をご利用ください

学生の方は、一般的に収入がなかったり、少なかったりしますので、国民年金保険料を納めることが困難です。そのため、在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会

人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までです。申請が遅れても2年以内であれば、さかのぼって承認されますが、忙しくなるとつい忘れがちになるものです。早めに手続きをしましょう。

学生納付特例の承認を受けると、その期間中の障害や死亡といった不慮の事態には満額の障害基礎年金や遺族年金が受けられませんが、老齢基礎年金には反映されません。承認を受けた期間から10年以内であればさかのぼって納めることができますので、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、国民年金保険料の後払い（追納）をお勧めします。

申請は、年金手帳・学生証または在学証明書・印かんを持って、役場町民課、各支所住民福祉係へお越しください。

問 町民課 国保年金係

IP ☎ 050・5812・1854

介護保険料の納付をお願いします

介護保険は、地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護や支援が必要になった時に介護サービスを利用できる制度です。介護サービスの費用は、40歳以上の方全員が介護保険料として負担する、支えあいの制度となっています。

サービスを利用する、しないにかかわらず、原則として40歳以上は、介護保険料を納めていただく必要があります。

介護保険料を納めないでいると制度の安定した運営が厳しくなるだけでなく、納めていなかった期間に応じてサービス利用について制限がつき、介護保険サービスを利用するときに困ることになります。

◎納め忘れていた期間に応じて、段階的に次のような滞納措置がとられます。

納付期限を
過ぎると…

役場から督促を行います

介護保険料には納付期限が決められています。
もしも納め忘れていた場合は、速やかに納付してください。

1年以上
滞納すると…

介護サービス費用をいったん全額自己負担します

介護保険を利用した際に、サービスにかかった費用全額をいったん自己負担（通常は1割負担）し、役場への申請により認められた場合は、あとから保険給付（費用の9割）が支給されます。

1年6ヶ月
以上
滞納すると…

保険給付が一時差し止められ、その中から滞納している保険料相当分が差し引かれます

サービスを利用した際は、サービス費用の全額を自己負担し、役場に申請しても保険給付（費用の9割）の一部または全部が差し止められます。さらに滞納が続くと、差し止められている保険給付額から滞納している保険料相当分が差し引かれます。

2年以上
滞納すると…

滞納期間に応じて、サービス費用の自己負担割合が1割から3割（通常の3倍）に引き上げられます

滞納している期間に応じて、サービス費用の自己負担割合が1割から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費の支給や居住費・食費の負担軽減も受けることが出来ません。

※その他の措置 財産などの差押え

介護サービスの利用の有無にかかわらず、法律に定められた滞納処分として、預貯金などの財産を差し押さえます。

期限内の納付をお願いします。

介護保険制度は、高齢社会を支える大切な制度です。介護が必要となった時、皆さんが安心してサービスを利用できるよう、また介護保険財政の健全な運営のため、介護保険料の納付をお願いします。

☎保健課 介護保険係 IP ☎ 050-5812-1853

平成 27 年度 狂犬病予防注射（定期集合注射）と犬の登録

生後 91 日以上の飼い犬は、「狂犬病予防法」により、**生涯 1 回の登録と毎年 1 回の狂犬病予防注射**を受けることが義務付けられています。

平成 27 年度の狂犬病予防注射（定期集合注射）を次のとおり実施します。

くわしくは、回覧文書・狂犬病予防注射案内ハガキをご覧ください。

日程及び問い合わせ先

大朝	4月23日(木)・24日(金)	問大朝支所 住民福祉係 IP ☎050-5812-2211
千代田	5月13日(水)～15日(金)	問町民課 環境管理室 IP ☎050-5812-1854
豊平	5月21日(木)・22日(金)	問豊平支所 住民福祉係 IP ☎050-5812-1122
芸北	6月4日(木)・5日(金)	問芸北支所 住民福祉係 IP ☎050-5812-2110

料金

料金		注射のみをされる方	登録と注射をされる方
内訳	登録料	—	3,000 円
	予防注射料	2,500 円	2,500 円
	注射済票交付料	550 円	550 円
合計		3,050 円	6,050 円

※定期集合注射を利用されない場合、動物病院で一年をとおして狂犬病予防注射を受けることができます。

※町内の動物病院でも、犬の登録をすることができます。(登録料 3,000 円)



【動物病院で狂犬病予防注射を受けるとき】

項目	町内の動物病院	町外の動物病院
狂犬病予防注射	○	○ ※注射済証明書をもらい、北広島町役場に届け出てください
料金	予防注射料	2,500 円 (病院で支払う)
	注射済票交付料	550 円 (病院で支払う)
		料金は病院で異なる (病院で支払う) 550 円 (役場で支払う)

～その他届出が必要なおとき～

- 飼い犬が死亡したとき
 - 飼い主の住所や氏名が変わったとき
 - 人から犬をもらったとき
- (役場町民課または各支所住民福祉係へ届出をしてください。)

問町民課 環境管理室
IP ☎050-5812-1854

療育手帳の更新手続き

平成27年度から、療育手帳*の更新手続きが変わります。

療育手帳の更新の方は、更新申請書の提出が必要となります。また、更新判定会が北広島町で実施されます。判定会は予約が必要です。**判定会の1週間前までに予約をしてください。**予約の申し込み、療育手帳の更新申請については役場福祉課にお問い合わせください。

開催日程 偶数月第1金曜日 (ただし4月は、4月10日(金)に実施します。)

会場 北広島町役場本庁

予約・問 福祉課 福祉係 IP ☎050-5812-1851

※療育手帳とは？ 知的機能の障害が発達期(おおむね18歳まで)にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の支援を必要とする状態にあり、県子ども家庭センターにおいて知的障害と認められた方に交付される手帳です。

ひろしまアダプト活動支援事業（広島県事業）の推進

ひろしまアダプト制度は、広島県が管理する道路・河川について、草刈りやゴミ拾いなどのボランティア（アダプト）活動を支援する仕組みです。現在、北広島町内で30団体がアダプト団体の認定を受け、平成26年度で13団体が奨励金の交付を受けています。



- ◎**アダプト活動とは** アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民などが主体となって清掃・草刈活動を中心に、公共空間をわが子のように面倒を見ていく活動。
- ◎**補助額** 5千円～10万円（活動参加人数・延長・回数により決定）
- ◎**認定・登録の手続き** アダプト活動団体の認定・登録をされたい方は、代表者や活動内容、構成員などを記載した「アダプト活動認定団体申込書」を北広島町役場建設課または広島県西部建設事務所安芸太田支所へ提出してください。
- ◎**構成人員・活動回数** 5人以上で構成し、年間3回以上活動するようにつとめていただくこととなります。
- ◎**アダプト団体に認定された場合、県からの支援** 活動にかかる傷害・賠償責任保険の加入や団体の活動をPRする表示板の設置のほか、活動経費の一部を支援する奨励金制度があります。奨励金を受けるには、**あらかじめアダプト団体の決定を受け、6月末までに交付申請をしなければなりません。**くわしくは、広島県のHP（ホームページ）を見ていただくか、北広島町役場建設課または各支所建設管理係までご相談ください。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/dodoukasenadopt/flow.html>

問 広島県西部建設事務所 安芸太田支所 管理用地課 ☎0826-22-0545

建設課 都市管理係 IP ☎050-5812-1860

芸北支所 建設管理係 IP ☎050-5812-2112

大朝支所 建設管理係 IP ☎050-5812-8001

豊平支所 建設管理係 IP ☎050-5812-1124



業務用エアコンや冷蔵冷凍機器管理者の定期点検義務

改正フロン法（平成27年4月施行）

フロン類の回収や処理を目的とした「フロン回収・破壊法」が改正され、フロン類全ての主体に対して取組を促す「改正フロン法（フロン排出抑制法）」として平成27年4月から施行されます。これに伴い、フロン類を使用した業務用エアコンや冷蔵・冷凍機器を所有（管理）している方は、定期点検などが新たに義務付けられます。

●**対象者** フロン類を使用した第一種特定製品（業務用の空調機器（エアコン）や冷蔵冷凍機器）の管理者

●**取組事項**

・**機器の定期点検**

対象となる全ての機器の四半期ごとの簡易定期点検及び一定規模以上の機器の有資格者による定期点検

・**点検の記録・記録の保存**

該当機器ごとに記録簿を作成。機器廃棄まで保存し、求めに応じ提示

・**フロン類の漏えいが確認されたら**

速やかに修理を実施（修理を行わずフロン類を充填することは原則禁止）

・**漏えい量の報告**

フロン類の漏えい量を温暖化係数で換算し年間千t以上の漏えい（事業者計）がある場合は事業所管大臣へ報告

◎くわしくは、下記の環境省及び広島県（エコひろしま）のHPをご覧ください。

http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/furonhou.html>

点検種別	対象機器と規模		点検頻度
簡易定期点検	対象となる全ての機器		四半期ごと（3月に1回以上）
定期点検（専門点検） ※有資格者による点検	空調機器	50kW以上	年に1回以上
		7.5kW～50kW	3年に1回以上
	冷蔵冷凍機器	7.5kW以上	年に1回以上

問 広島県 環境保全課 ☎082-513-2917

町民課 環境管理室 IP ☎050-5812-1854

第120回 健康通信

保健課
健康増進係
IP ☎ 1 8 5 3



まめこ
きたひろしま

一年の計は健診にあり！

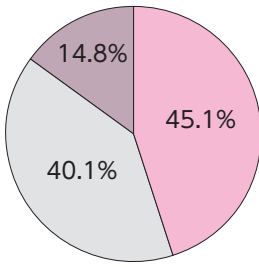
健診の申し込みがスタートします！
健診を受けて、今年度も元気に過ごしましょう。

北広島町の生活習慣病の状況

糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の患者は年々増加し、現在では北広島町国民健康保険医療費のおよそ50%を占めています。

昨年度、町の健診を受けられた人のヘモグロビンA1c（糖代謝の指標）の結果、糖尿病ではないが、少し数値の高い「糖尿病予備軍」の人の割合が多くなっています（左グラフ参照）。

北広島町の糖尿病の状況 (ヘモグロビンA1cの数値より)



- 異常なし (5.5% 以下の人)
- 糖尿病予備軍の人 (5.6 ~ 6.1% の人)
- 治療が必要な人 (6.2% 以上の人)

40歳以上の北広島町国民健康保険加入者の方で、以下の方は保健課にご連絡ください！

◎職場の健診を受けている方

職場健診の結果の情報提供をお願いします。

◎生活習慣病で治療中の方

病院で検査を受けられた結果を情報提供していただくことで、健診を受けたことになります。

特定健康診査とは？

特定健康診査は、糖尿病や高血圧症や脂質異常症などの生活習慣病の早期発見につながることはもちろん、健診を受けて、経年の変化を見て、自分の食習慣、運動習慣はどうだったか？ 気づいて改善するチャンスです。

今年度も健診を受けて、健康管理に努めましょう。

食育講演会を開催しました！

2月に豊平と千代田2会場で、食育講演会「だしの味で和食を見直す！」を開催しました。講師は元気寿命を創造する会の管理栄養士平川文江さんです。

当日は、食生活サポーターさんによる、うま味たっぷりのおみそ汁の試食がありました。また、家庭で簡単に使える「割りしょうゆ」の紹介もあり、減塩のコツを教わりました。

最近の子どもたちの好き嫌いの原因の一つに濃い味に慣れていることがあります。塩分のとりすぎは高血圧の原因にもなります。

生活習慣病が低年齢化している中、大人も子どもも食事を大切にしていきたいでしょう。



わかりやすいお話と料理の実演をされた講師の平川さん



子どもから大人の方までたくさん参加されました

楽しむ拠点コース

体操や筋トレ、球技などで体を動かします。誘い合わせてお越しください！

【日時】毎週月曜日
午前9時30分～11時30分

【会場】千代田運動公園

【参加費】100円



「割りしょうゆ」を使った野菜料理



いりこだしと野菜のうま味たっぷりのおみそ汁

食生活サポーターさんによる出前教室も随時受付中です！

☎ 役場保健課 健康増進係

こんにちは！

北広島町地域包括支援センターです。

保健課
地域介護係
IP ☎ 1 8 5 3



認知症に関する
心配事がありましたら、
ご相談ください

「認知症初期集中支援チーム」
を設置しました

北広島町では、認知症の早期発見・早期対応、症状悪化の予防をめざし、広島県北部・安芸認知症疾患医療センター（千代田病院）に「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。

「認知症初期集中支援チーム」
とは？

認知症の方や認知症が疑われる方のご家庭を訪問し、必要な支援を行い自立した生活のサポートをする専門職のチームです。

対象となる方

40歳以上で、自宅で生活している認知症が疑われる方、または認知症の方で、

- 認知症の診断を受けていない、または治療が中断している
- 医療サービスや介護サービスを利用していない
- 認知症の診断は受けたが、介護サービスが中断している
- サービスを利用しているが、認知症による症状が強く、対応に困っている

などの人

相談から支援までの流れ

1 相談

地域包括支援センターまたは、広島県北部・安芸認知症疾患医療センター（☎ 0 8 2 6 ・ 7 2 ・ 8 2 6 2）へご相談ください。

2 家庭訪問

認知症初期集中支援チームが、ご自宅に訪問します。

3 認知症初期集中支援チームによるサポート

【例】

- ① 医療機関への相談や受診の調整
- ② 対応や、日常生活についてのアドバイス
- ③ 必要な医療や介護サービスの検討 など

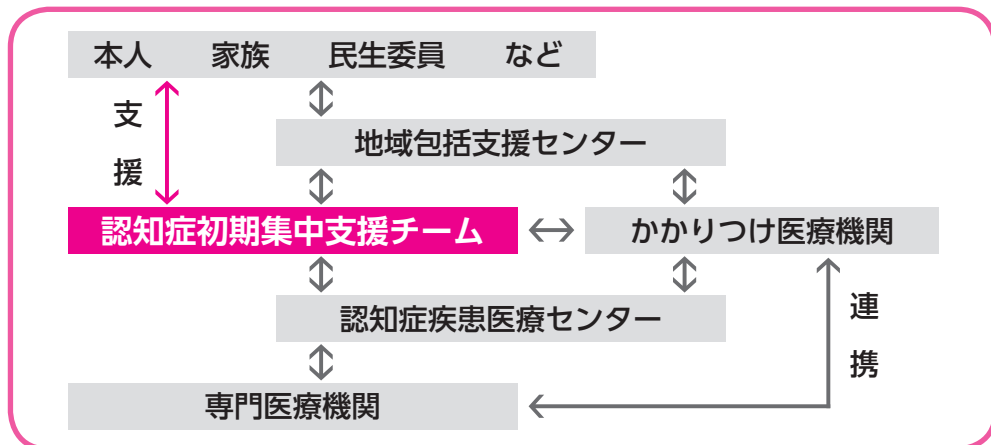
4 引き継ぎ

その後は、ケアマネージャーなど関係機関へ引き継ぎします。

問・連絡先

北広島町地域包括支援センター
（保健課 地域介護係）

IP ☎ 0 5 0 ・ 5 8 1 2 ・ 1 8 5 3



《スポーツ安全保険》

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う人々が、安心して活動できるよう傷害保険、賠償責任保険及び突然死葬祭費用保険を組み合わせた補償制度です。

大人（65歳以上）

B スポーツ活動

1000円

※64歳以下はC区分で、ご加入ください。

全年齢

D 危険度の高いスポーツ活動

11000円

※加入区分を加入者ごとを選択

いただき、5名以上の団体で
ご加入ください。

対象となる事故の範囲

団体活動中の事故・その往復中の事故

掛金（一人年額）

子ども（中学生以下）

A1 800円

AW 1450円

（AW・個人活動も対象）

大人（高校生以上）

A2 文化・ボランティア活動

800円

AC 子どものスポーツ活動

の指導・審判

1300円

C スポーツ活動・スポーツ活動の指導・審判

1850円

保険責任期間

平成27年4月1日午前0時

～平成28年3月31日午後12時

※4月1日以後の申込の場合は

加入手続日の翌日午前0時～

申込期間 3月2日～随時

手続き方法

① ゆうちょ銀行窓口で掛金のお

振込↓加入依頼書の郵送

② インターネット加入

問 公益財団法人スポーツ安全協会

広島県支部（広島県教育委員会内）

☎ 082・223・7865

（受付時間 午前8時30分～午後5時）

きれいセンター 毎月第1日曜日を開場します

芸北広域きれいセンターでは、毎月第1日曜日（5月と平成28年1月を除く）を開場し、一般家庭ごみの受け入れを行います。

大朝・千代田・豊平地域の方で、平日持ち込みが難しい場合、日曜日の開場をご利用ください。

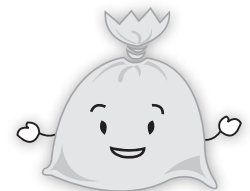
開場する日曜日 受付時間 午前9時～12時・午後1時～4時

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5日	×	7日	5日	2日	6日	4日	1日	6日	×	7日	6日

※受付時間を厳守してください。時間外のごみの持ち込みはできません。

注意

- ・緊急の事情などにより開場できない場合があります。
- ・一般家庭のみ対象としています。（会社や商店などの事業所ごみは持ち込みできません。）
- ・祝日（月～金）は通常通り開場していますので、祝日もご利用ください。
- ・ごみは、分別して持ち込みしてください。



問 町民課 環境管理室

IP ☎ 050-5812-1854

芸北広域きれいセンター

IP ☎ 050-5812-6595

薪活!

No.10

芸北からはじまる
薪を使った豊かな暮らし

芸北地域の中で薪を使った暮らしを満喫されている方をシリーズで紹介しています。
今回は、シイタケの栽培をされている方です。

土橋地区で、農事組合法人うづつきの代表小川和夫さん(64歳)は、水稲や野菜などの生産を多角的に展開しておられますが、冬期は、地域の山を整備し、その木を利用してシイタケ栽培、薪の原木販売に取り組んでおられます。

小川さん

農閑期と考えられていた冬期間、法人うづつきでは、水稲の育苗ハウスを利用して、シイタケ栽培に取り組んでおられます。

この冬も、シイタケを収穫、出荷されながら、地域内の木を伐採5千本の原木を伐り出し、低温性のシイタケ菌を植菌されたそうので、ハウスにはズラリとほだ木が並んでいました。



ズラリと並ぶほだ木

法人うづつきで栽培されている低温性のシイタケは、成長温度が7度で冬に収穫されるものです。出荷先の市場や、産直市でも肉厚でおいしいと人気があります。



肉厚なシイタケ

ほだ木にするためには、原木に傷や死節(枯枝からできた節)、虫食いあと、芯の腐れなどを避け、長さや太さを考慮して玉切りしていく必要があります。伐倒したら、まずシイタケの原木を伐り出すそうです。

取材に伺った日は、芸北地域の薪ユーザーに原木を出荷中でした。切り出した木を玉切りし、軽トラで運搬。毎年10トンの原木を薪ストープ用に届けているそうです。そして、それ以外の木約50トンは芸北せどやま市場へ搬出し、地域通貨などに交換されるそうです。



原木を軽トラへ移動中

作業には、若手メンバー(女性メンバーももちろん)が大活躍。代表の小川さんの指導のもと、木の伐採、搬出などに取り組んでおられます。

「若い者にもどんどん、木を出す経験をさせているが、なかなか思うような方向に倒すことができると言っとるよ。自分も若い頃、

先輩にたくさん教えてもらった。失敗もよーけたの。」と顔をほころばせながら小川さんは語っておられました。

一緒に作業されることによって、後継者育成も着実に行われており、とても頼もしい限りです。

ニュース①

「薪活!」の中心となって活躍中の芸北せどやま再生会議が、『第5回地域再生大賞優秀賞』を受賞されました。(関連記事は「まちの話」18ページにあります) 地域に根ざしたこの活動が全国的に認められました。おめでとうございます。

ニュース②

芸北オークガーデン薪ボイラーの設置工事が完成し、3月25日(水)に竣工式が行われます。

森林資源の有効活用を目指した薪ボイラーが本格稼働します。この薪ボイラーに年間300mの薪を供給する計画です。この計画を実行し続けるためには、地域の皆さんのご協力が必要です。

「薪活!」に皆さんご参加ください。

『まちづくり出前講座』やっています!

平成26年度から取り組みを始めたまちづくり出前講座の開催状況についてお知らせします。

2月末現在で町内8団体から申し込みがあり、7か所で講座を開催し、およそ190の方が受講されました。

しかし、38のメニューがある中、防災対策と自主防災組織に希望が集中している状況です。

テーマはほかにも「町政の仕組み」「健康・福祉」「子ども・教育」「暮らし・環境」「町の活性化」「交通」「生涯学習・文化」「消防・防災」「農業」がありますので、皆さんの受講申し込みをお待ちしています。



茅原行政区での様子

出前講座の概要

【対象】 町内に在住・在学または勤務する10人以上で構成する団体が主催する集会

【開催日時】 平日の午前9時～午後9時、1講座あたり2時間以内（土日は要相談）

【開催場所】 町内における主催者が用意する施設

【申し込み】 希望日の2週間前までに申込書を役場総務課情報電算係に提出

【おことわり】 この講座は苦情や要望をお受けする会ではございません。

*くわしい申し込み方法や出前講座の全てのメニューは町のホームページでご覧いただけます。

☎ 総務課 情報電算係 IP ☎ 050-5812-2111

統計調査員を随時募集しています!

平成26年度から27年度にかけては、統計調査が非常に多く行われることになっています。経済センサス基礎調査、全国消費実態調査、農林業センサス-農林業経営体調査などでは、世帯や事業所の皆様のご協力により無事に調査を終了することができました。詳細な統計結果については国、県をとおして今後発表され、施策への効果的な反映が期待されるところです。

そしていよいよ本年は**10月1日を基準日**として、最も基本的で大規模な統計調査である**国勢調査2015**が実施されます。町では統計調査員の確保を図るため、希望者の登録を随時受け付けています。

登録調査員は、統計調査が実施されるごとに、国または県から統計調査員として任命され、世帯や事業所などへの調査票の配布、回収や回収した調査票の点検、整理などの業務に従事していただくことになります。先の農林業センサスにおいても、この制度を利用して従事いただいた方もおられます。調査の対価として支払われる報酬額は、統計調査の種類や対象数、調査活動にかかる日数などを考慮して定められています。

統計調査に関心がある、活動してみようと思われる方の登録をぜひお待ちしております。



☎ 総務課 情報電算係 IP ☎ 050-5812-2111



まちイキイキ! 人ワクワク! 夢が つながる。

きたひろネット

Kitahiroshima Cable Network Service

引っ越しの時には、きたひろネットへもご一報を!

きたひろネット加入者の方で転勤などのため、世帯ごと引っ越しをされる場合は、脱退の手続きが必要です。

音声告知端末やケーブルモデムなどの機器は、貸与品ですので、契約を解除される場合は、きたひろネットセンターが撤去のため訪問することになります。万一、お手続きをされないまま返却のない場合は、実費を請求させていただく場合があります。

引っ越しするときは、電気・ガス・水道の手続きとあわせて、きたひろネットもお忘れなく!



音声告知端末



ケーブルモデム

問きたひろネットセンター IP☎050-5812-7447

Wi-Fi つかえるゾー

屋外6か所、屋内53か所の公衆無線LAN環境が整いました。

今回はお問い合わせの多かった質問にお答えします。

Q) 何ができるの?

A) スマホやタブレット、無線通信ができるノートパソコンなどを用いて、携帯電話会社の電波網を利用せずにインターネットにアクセスできます。

Q) 料金はかかるの?

A) Wi-Fi を使用してインターネットにアクセスするのは無料です。通信料金はかかりません。有料サービスを利用する場合、お客様でご負担ください。

Q) 何が有利なの?

A) スマホやタブレットの急速な普及により携帯電話会社の回線網は^{ひっばく}逼迫しています。大規模災害発生など緊急時にはますます顕著となります。Wi-Fi は携帯電話会社の通信網に頼らないため、比較的安定した通信環境を確保することができます。

Q) どうしたら使えるの?

A) きたひろネットのケーブルインターネット契約者へは接続方法とあわせて、ログイン画面で入力していただくユーザー名とパスワードを個別に郵送します。

それ以外の方は、**スマホやタブレットで設定→Wi-Fi→kitahiro-free を選択→メールアドレスを送信→案内に従って同意する**で使用可能となります。(一般的なイメージ)

Q) いつから使えるの?

A) 平成27年4月1日から運用を開始します。

問総務課 情報電算係 IP☎050-5812-2111

防 災 最 前 線

北広島町消防本部
☎ 0826-72-0119
IP050-5812-1119

■ 3月14日～5月6日 火災多発期特別警戒実施中
■ 人事異動に伴う防火管理者などの変更があれば
消防署へ届出を行ってください。



農作業中の怪我と手当

気温が暖かくなり、農作業が始まりました。この時期から、作業中の事故も増えてきますが、気になる事故、そして万が一の応急手当について紹介します。



出血
出血が続いてる怪我は、清潔なタオルなどで傷口を強く押さえて圧迫止血します。



目の異物
目に異物が刺さった場合は、異物を抜かず、両目を軽く覆って眼科で受診します。

両目を覆うと、見えない事で眼球の動きを止めるため、怪我の進行を抑えられます。

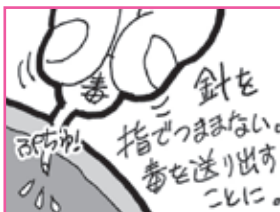
対策と応急手当
姿勢や地形が安定しない中での機械作業なので、ゴーグルなどの保護具を着用し、周囲や足元の状況に気を配りましょう。

- 草刈機の刃やヒモで負傷した。
- 飛散物が目に刺さった。
- 傾斜が急な法面（のりめん）で転落し負傷した。

草刈機使用中の事故



マムシ咬傷
咬まれた傷口より心臓側を布などで軽く縛り、患部を冷やします。



ハチ刺傷
針は摘まずに払い落とすように除去します。毒は水溶性なので水洗いしましょう。

じんましんや呼吸困難の症状が現れば、迷わず 119 番（救急車を要請）してください。

対策と応急手当
マムシやハチの姿を発見したら近寄らない。マムシは捕獲しようとして咬まれる事が多く、ハチは早い動きに反応するため、巣などから静かに離れましょう。

- 農薬散布中にスズメバチに襲われた。
- 茂みに潜んでいたマムシに咬まれた。

マムシ咬傷、ハチ刺傷

毒を口で吸い出さない

ハチやマムシの毒を、口で吸い出そうとする人がいますが、口内炎や歯槽膿漏、虫歯がある場合、そこから毒が回り二次被害になります。毒は指で絞り出すか、専用の吸引器で吸い出しましょう。



専用の吸引器による毒の吸い出し

熱中症にも注意

体が発汗に慣れていないため、農作業が始まる春先も注意が必要です。十分な休養、こまめな水分補給で熱中症を防ぎましょう。

いずれも受診が必要です。状態によっては救急車を!!

春を感じ 歴史に思いをはせて (豊平支所)



開催中の企画展

北広島町にある吉川氏城館跡の数々は国指定の史跡とされています。国道433号線から海応寺橋を渡ってすぐには、史跡吉川元春館跡があります。

ここは、1583年冬、家督を元長に譲った元春が着工したもので、正面に石垣がありトイレ・風呂屋・台所などの建物跡や庭園・井戸などの施設が見つかっています。また、背後に元春・元長の墓所があります。発掘調査で見つかった場所には当時の台所を復元しており、当時の様子を垣間見ることがができます。



昨年の吉川元春館跡庭園鑑賞会

れています。出土した数々の生活用品などを展示した「戦国の庭歴史館」にもぜひお立ち寄りください。現在、企画展「戦国時代の技術 建物づくり」を開催中です。平成27年4月26日(日)に万徳院跡歴史公園で開催される第15回万徳院春を食べる会では、万徳院跡・吉川元春館跡ともに庭園鑑賞会を行います。また吉川元春館跡では石臼体験などもあります。当日「戦国の庭歴史館」は入館無料で、ボランティアガイドによる解説もあります。万徳院跡・吉川元春館跡においていただき、春を感じながら歴史にふれてみてください。

大塚ふれあいセンター竣工 (大朝支所)

旧大塚小学校の跡地に、「大塚ふれあいセンター」が完成し、平成27年3月1日(日)「竣工式」を開催して建物の完成を祝いました。建物の名称については、大塚地域の皆さんでアンケートを実施され、多数の応募の中から「大塚ふれあいセンター」に決定されました。



竣工式

建物の建築については、大塚小学校の廃校決定を契機に、大塚地域の活動の中核施設として、土足で入れる地域集会所建築の機運が高まりました。



完成した「大塚ふれあいセンター」



倉庫の照明取付梁に使用した旧大塚小学校の再生材

建物の一部(廊下突当り壁部分、倉庫の照明取付梁部分)には、大塚地域からの強い要望により、旧大塚小学校の再生材を使用し、旧校舎をしのぶことができます。



廊下突当りの壁に使用した旧大塚小学校の再生材

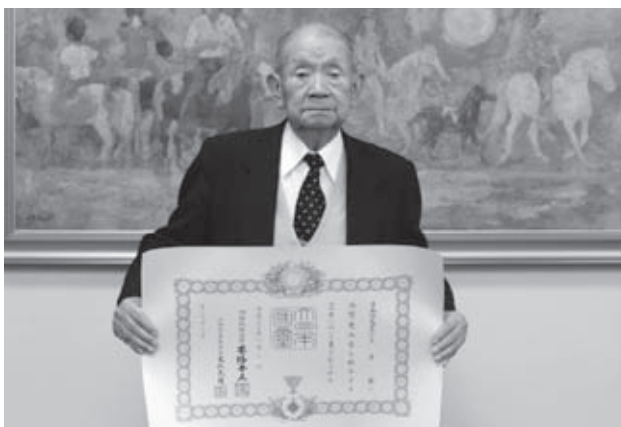
構造：木造平屋建
 延床面積：217.27㎡
 主要施設：集会室、ホール、倉庫
 工期：着工 平成26年4月
 竣工 平成26年12月
 事業費：設計及び施工監理費 3,665千円
 建設工事費 34,798千円



左から山根農林課課長、國田さん、箕野町長

平成26年度 農林水産功労者表彰
千代田地域の國田 卓男さんが受賞

2月9日(月)、國田卓男さんが農林水産功労者(農業部門)として、広島県知事から表彰されました。國田さんは、昭和62年2月に山県郡千代田町土地改良区理事に就任され、土地改良事業に積極的に関わってこられました。平成19年2月、理事長就任後は、土地改良区の運営合理化や安定化に取り組み、地域農業の発展に大きく貢献されました。この功績に対し受賞されたものです。本年2月、理事長を退任されましたが、今後ともご健勝で地域農業の推進発展に尽力いただきたいと思います。



瑞宝双光章 上手 登さん

高齢者叙勲受章
瑞宝双光章 上手 登さんが受章

元芸北町助役 上手登さんが、高齢者叙勲を受章されました。上手さんは、芸北町役場職員を経て、昭和51年に芸北町助役に就任。以後、昭和63年までの12年間にわたり、積極的な町行政を推進し、地方自治の発展に尽力されました。また、北広島町社会福祉協議会の理事として地域社会の福祉の増進に努めるなど、長年にわたり地域の発展振興に多大な貢献をされました。



左から曾根田さん、上田代表、箕野町長、河野さん、近藤さん

第5回 地域再生大賞の優秀賞
芸北せどやま再生会議が受賞

地域活性化に挑む団体を支援するための「第5回地域再生大賞」優秀賞として芸北せどやま再生会議が受賞され、2月に東京都内で表彰式が行われました。芸北せどやま再生会議は、芸北地域において、木を地域通貨で買いとり、加工して販売する独自の流通システムを開き、エネルギーの地産地消と山林の手入れや地域経済の活性化に取り組んでおられます。再生会議の皆さんが町長へ報告に来られ、今後も木の文化を高めていきたいと思いを語られていました。



左から入澤さん、箕野町長、金田さん

▲受賞作品「筆の里工房提供」

筆の里ありがとうのちょっと大きな絵手紙大賞
豊平地域の入澤 良枝さんが受賞

一般財団法人筆の里振興事業団主催の第18回「筆の里ありがとうのちょっと大きな絵手紙大賞」で全国8,279点の応募の中から「ありがとう大賞」に選ばれました。この賞は、今回初めて行われた来館者の人気投票によるものです。入澤さんは、約15年前から豊平地域で絵手紙教室を開かれています。受賞作品は、正月にお茶の間に親族が集まりごちそうを囲んで感謝と笑顔があふれる情景です。

北広島町イメージキャラクター名決定！

◆キャラクター名は

はなだ もうたろう
『**花田 舞太郎**』

平成27年2月1日から2月13日の間に町内の小中学生の皆さんから応募された257作品の中から、『花田舞太郎(はなだもうたろう)』を北広島町のイメージキャラクターの名前として採用しました。

キャラクター名は、北広島の豊かな稲作文化が育んだ伝統芸能「花田植」と「神楽の舞」にちなんでおり、田園文化のまち北広島町をイメージできるという点が決定理由となりました。

今後は着ぐるみ制作するなど、平成27年4月中のデビューを予定しています。町の魅力を広く発信し、町のイメージアップや観光振興など、多方面で活躍してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●命名者

大朝小学校1年 中川杏菜さん
八重小学校4年 増本花鈴さん

花田 舞太郎です。
皆さんよろしく
お願いします



多くの小中学生の皆さん、ご応募ありがとうございました。

問 商工観光課 観光振興係

IP ☎ 050-5812-8080

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」

4月4日(土)

やってみようエコドライブ！

～ふんわりアクセル(発進時に

5秒間で20km/h)～



問 町民課 環境管理室

IP ☎ 050-5812-1854



左から箕野町長、池田副委員長、立川委員長

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定 策定委員会から答申書の提出

町では、平成27年度から平成29年度までの高齢者福祉施策や介護保険事業の方向性について示す、「第6期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定をしています。策定するにあたり、町から北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会に諮問を行い、同委員会において昨年10月から審議を重ねてきました。このたび、策定委員会の答申がまとまり、2月26日に立川委員長から箕野町長に答申書が手渡されました。



左から池田教育長、保存会団員山田さん、代表大下さん、箕野町長

平成26年度 広島県教育賞

本地花笠踊保存会が受賞

本地花笠踊保存会の皆さんは、広島県無形民俗文化財である「花笠おどり」の保存と伝承に尽力されています。平成13年からは地元の小学生へ伝承活動を行い、後継者育成にも大きく貢献されており、「子ども花笠踊り」として12年目になります。2月に広島県庁で教育賞を受賞され、3月2日(月)、本地花笠踊保存会代表のおおしまさのりさんと保存会団員のやまだまなぶさんが町長へ報告に来られました。

きたひろ お知らせ伝言板

☎：問い合わせ先

お知らせについて、くわしくは文末に記載されている問い合わせ先☎へ電話をお願いします。なお、IP電話番号は下4桁のみを記載していますので、電話を掛ける際は050・5812の後に、4桁の番号をダイヤルしてください。

■北広島町医師・看護師育成奨学生を募集

将来、北広島町内の医療機関などに医師・看護師として勤務しようとする方に対し、修学などに必要な資金(奨学金)をお貸しします。**貸付対象者**

- ・医師・看護師として町内医療機関に勤務する意思を有する方
 - ・学業または臨床研修の成績が優良で心身ともに健全な方
 - ・北広島町修学奨学金貸与条例に基づき奨学金を現に受けていない方
- ※北広島町内に住所を有する必要はありません。

区分／貸付金額／貸付期間(上限)

- ・医学生／25万円以内／6年
- ・看護学生／10万円以内／5年

返還免除 貸付けを受けた期間の1.5倍の期間、町内の医療機関などに勤務した場合は、全額が返還免除になります。

募集人数

・医学生／1人 看護学生／2人

応募方法

必要書類を保健課に提出してください。募集要項、申請書は保健課に備えています。

※なお、募集要項、申請書はホームページからダウンロードできます。

受付期間

平成27年4月1日(水)～4月24日(金)

※郵送の場合は、受付期間終了日の消印まで有効です。

貸付決定

「北広島町医師・看護師育成奨学金貸付審査会」において、提出書類と面接により奨学生を選定し、町

長が決定します。

☎保健課健康増進係 IP ☎1853

■母子・父子家庭激励金

母子、父子家庭を激励するため、年1回激励金(1万円)を支給しています。

支給要件は4月1日現在において1年以上北広島町に住所を有し、18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭の方が対象です。

激励金の申請書は、役場福祉課子育て支援室または各支所にあります。

※平成27年度の申請受け付けは、

4月1日(水)からです。

☎福祉課子育て支援室IP ☎1851

■定期巡回相談

西部こども家庭センターの児童福祉司や児童心理司による「定期巡回相談」を実施しています。18歳未満のお子様に関する心配事や悩みなどの相談を受けつけます。相談を希望される方は、予約が必要で、役場福祉課までご連絡ください。

開催日 毎月 第1金曜日
(平成28年1月のみお休み)

時間 午前10時～午後3時

場所 千代田開発センター

☎・予約 福祉課子育て支援室

IP ☎1851

■本地財産区議会議員決定

任期満了による本地財産区議会議員一般選挙(2月16日執行)は、立候補者の数が定数(7人)を超えなかったため投票は行われませんでした。

当選された方は次のとおりです。

- 藤原 耕 治
 - 西原 英 久
 - 田坂 整 吾
 - 伊藤 求
 - 馬場 恵 吾
 - 堀 亀 靖
 - 仲野 末 雄
- (届出順・敬称略)

☎選挙管理委員会 IP ☎2111

■修学奨学金貸与(高校・大学など)

修学奨学金貸与制度は、高等学校や大学など高等教育機関への進

学希望者のうち、経済的な理由で修学が困難な方が、北広島町から奨学金の貸与を無利子で受けられる制度です。貸与を受けるには、世帯の所得制限など、いくつかの条件があります。くわしい案内書や申請書は、教育委員会事務局や役場各支所自治振興係にあります。平成27年度分の申請書提出期限は、4月30日(木)です。前年度から引き続き支給を受ける場合も、再度申請が必要です。なお、奨学金は、学校卒業後の一定期間内に返還していただきます。

☎教育委員会学校教育課 IP ☎1858

■農振農用地区域からの除外・編入

・用途変更申出受付回数の変更

町では、農業振興を図っていく地域を「農用地区域」として定めて、優良農地の確保・保全に努めています。農用地区域内の土地については、農業以外の目的には利用できないことになっており、やむを得ず他の目的に利用する場合は、あらかじめ農用地区域から除外する手続きが必要となります。

これら農用地区域からの除外、編入、用途変更の申し出を4月に受け付けます。(手続き終了までに、5〜6か月の期間を要します)

農用地区域から除外する場合は、決められた除外要件を満たしていることが必要であり、除外要件を満たしていないと原則として除外は認められません。まずは自己所有地で農振農用地区域以外の土地はないか、十分検討したうえで申し出をしてください。除外要件などくわしい内容については、農林課または各支所産業振興係までお問い合わせください。

受付期間 4月1日(水)

～4月30日(木)

☎農林課農業振興係 IP ☎1857

芸北支所産業振興係 IP ☎2112

大朝支所産業振興係 IP ☎8001

豊平支所産業振興係 IP ☎1124

■町営住宅等入居者募集(随時)

町営住宅等の入居者を先着順で随時募集しています。くわしくは役場建設課都市管理係または各支所建設管理係までお問い合わせください。

ださい。

志路原住宅 (豊平)

特公賃・雄鹿原住宅 (芸北)

特公賃・松崎住宅・单身棟(豊平)

町有千代田住宅 (千代田)

☎建設課都市管理係 IP ☎1860

芸北支所建設管理係 IP ☎2112

大朝支所建設管理係 IP ☎8001

豊平支所建設管理係 IP ☎1124

■北広島町地域施工支援事業

北広島町では、10万円以上の工事※を対象に工事費の一部を補助

☎建設課農林土木係 IP ☎1860

する制度があります。内容については左の別表のとおりですが、くわしくは役場建設課及び各支所建設管理係にお問い合わせください。

なお、補助金限度額は10万円です。

また、原材料費・リース会社からの機器リース料を対象とした「原材料費支給」もあります。

受付期間 4月1日(水)

～9月30日(水)

【内容・予算などで交付とならない場合があります】

☎建設課農林土木係 IP ☎1860

☎建設課農林土木係 IP ☎1860

☎建設課農林土木係 IP ☎1860

※(別表)

補助対象事業	事業の内容	補助率	採択基準
道路・橋梁	新設・改良・修繕・舗装・災害復旧	5割	工事費が10万円以上 幅員が1.2m以上 受益戸数が2戸以上
水路・頭首工ため池	新設・改良・修繕	4割	工事費が10万円以上 受益戸数が2戸以上
	災害復旧	5割	
農地	災害復旧	5割	工事費が10万円以上
土地改良	改良・修繕	4割	一戸当たりの工事費が10万円以上 換地処分登記完了後3年を経過した日以降の農地であること
治山	災害復旧	5割	工事費が10万円以上

※工事費は町で算定した金額が基準となります。

※採択後に工事を行う事業が補助の対象です。

※補助金は千円未満切捨です。

保健
福祉・子育て

税金
年金・保険

きたひろ
ネット

消防・防災

生活・環境

産業

教育・文化
スポーツ

求人情報コーナー

● 正社員の募集

● パートの募集

平成27年3月11日現在

仕事の内容	事業所名
看護師・准看護師	(医) 社団せがわ会 千代田病院
	デイサービスセンター やすらぎ
	(医) 社団慶寿会 千代田中央病院
	立川医院 大朝ふるさと病院
看護助手	(医) 社団せがわ会 千代田病院
	(医) 社団慶寿会 千代田中央病院
介護職・介護支援 専門員など	特別養護老人ホーム やすらぎ
	芸北小規模多機能ホーム 芸北デイサービス
	特別養護老人ホーム 正寿園
	大朝ふるさと病院
小売店販売員など	(有) かわすみ
	auショップ 北広島店
営業	(有) ハナキ保険企画
土木建築作業員・ 設備作業員など	(株)千代田工務店
	(株)竹下建設
	(有) 栗栖建設
	(株)広栄建設産業
	(株)森下電設工業
	(株)坂本工業
	(株)トエル
調理人	広島北ホテル
	特別養護老人ホーム やすらぎ
	(株) 広鉄二葉サービス
接客業務など	広島北ホテル
	(有) つかさランドリー
食品製造など	丸二(株)
製造作業員(工場 作業など)	(株) 玉屋金属
	(株) ジャパンエンジニアリング・ワークス
	(有) 五反田ゴム工業
	(株) 下岡タイヤ産業
	(株) 大田鑄造所千代田事業所
	津久田工業(株)
	(株) 進栄工業
	広島イーグル(株)
テクノレイク(株)	
廃棄物処理作業員	千代田衛生興業(有)
	輝陽(株)
運転手(トラック・ 機械・バス・タク シーなど)	今井運送(株)
	(株) 下岡タイヤ産業
	美和運送(株)
	福山通運(株) 広島北支店
	山県東部生コン(株)
	(有) 大朝交通
千代田運送(株)	
自動車技術(トラック整備)	今井運送(株)
保育士	さつきヶ丘保育所

仕事の内容	事業所名	事業所名
看護師・准看護師	立川医院	デイサービスセンター やすらぎ
看護助手	(医) 社団せがわ会 千代田病院	
介護職・介護支援 専門員など	特別養護老人ホーム ゆりかご荘	北広島町社会福祉協議会
	特別養護老人ホーム やすらぎ	(医) せがわ会 通所・訪問介護事業所
	芸北小規模多機能ホーム 芸北デイサービス	社会福祉法人 三矢会
	デイサービスセンターやすらぎ	
小売店販売員など	Life shop かわすみ	ローソン千代田インター店
	(有)種瀬商店<セブンイレブン広島千代田インター店>	(株)Aコープ西日本<Aコープちよだ店>
	(株)フレスタ サンクス店	メイト(有)<セブンイレブン大朝店>
	メイト(有)<セブンイレブン千代田本店>	三次花壇 千代田
	(株)コムズ サンクス店	(株)スミヨシ ドコモショップ千代田店
	メイト(有)<セブンイレブン千代田春木店>	(株)ザグザグ
事務員など	ヤマト運輸(株) 広島千代田センター	(株) 芸北プラモーション
	(株) FST 広島支店	エコトレーディング広島支店(株)
	広島北ホテル	熊野製罐(株) 千代田工場
	(株) ジャパンエンジニアリング・ワークス	へんぼこ茶屋
	(株) ニチイ学館 広島支店	バンケットサービス(株)
調理人	(医) 社団せがわ会 千代田病院	特別養護老人ホーム やまゆり
	特別養護老人ホーム やすらぎ	富士産業(株) 中国事業部
	千代田OGMゴルフ倶楽部	(株) 広鉄二葉サービス
接客・調理補助 など	千代田OGMゴルフ倶楽部	(株) むさし
	レストハウス大朝	(株) どんぐり村
	(有) 新見仕出し店	広島北ホテル
	へんぼこ茶屋	(株) 芸北プラモーション
	おおあさ鳴滝露天温泉	田原温泉5000年風呂
	のどか 旬菜屋	(有) つかさランドリー
	(一財) どんぐり財団	お好み焼き 三八 松浦
食品製造など	(株) タカキベーカリー千代田工場	(株) キャリアメイク
	(株) フレスタ サンクス店	(株) インプレックス
	(株) キャリアメイク	東洋ワーク(株) 広島営業所
製造作業員(工場 作業)	津久田工業(株)	西川物産(株) 千代田工場
	(株) ショウワコーポレーション	(有) 五反田ゴム工業
	(有) 千代田ハーネス	(株) サルツ
	(株) 積水化成成品山口	(株) ガスキンプログラクト 中四国
	テクノレイク(株)	(有) ハタヤ 広島営業所
	配達員	日本郵便(株)
倉庫作業など	エコトレーディング広島支店(株)	福山通運(株) 広島北支店
清掃	(株) さんびる	富士産業(株) 中国事業部
美容師	(有) エルモ	
キャディ	千代田OGMゴルフ倶楽部	
交通誘導警備員	(株) タック	
保安員	(株) タカキベーカリー 千代田工場	
農業	大石農園	
ゴルフ場コース管理	千代田OGMゴルフ倶楽部	

* 広報紙発行日に、すでに募集が終了している場合も あります。

問 北広島町求人情報センター (企画課 地域振興係内)

IP ☎ 050-5812-1856

Webサイト <http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/>

3月31日(火)

●国民健康保険税 [9期]

>>> Population 人口と世帯

[2月末日現在]	() : 前月比
人口	19,598人 (56減)
転入	36人
転出	73人
出生	12人
死亡	31人
世帯数	8,446世帯 (22減)



>>> Editor's postscript 編集後記

◆三寒四温の言葉どおりに、あたたかい春の日、雪が舞い積もる冬のような日が繰り返されています。桜の花が待ち遠しい日々ですが、雪の白さと空気の冷たさに気持ちがしゃんとする思いです。春は出会いと別れの季節と言いますが、新しい旅立ちの準備に慌ただしい日々を送られている方もいることでしょう。同じような毎日が繰り返されているようでも少しずついろいろな変化が起きています。何事も良い方へ向かっていきますように。と祈るばかりです。(小)

心の相談窓口

夜眠れない、気分が落ち込む、イライラする。そんな悩みを相談してみませんか。悩んでいる方だけではなく、その方の家族や身近な方からの相談でもかまいません。お気軽にご相談ください。



問 保健課 健康増進係 IP ☎ 1 8 5 3
 問 福祉課 福祉係 IP ☎ 1 8 5 1

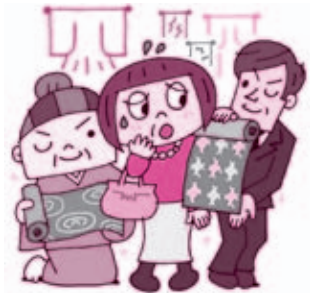
Stop

消費者トラブル

「見るだけでいいから」と勧誘され
 …展示会で何度も着物を購入

＜相談内容＞

◎事例 7年前、呉服店で小物を購入したところ、その1カ月後に着物の展示会に誘われ、担当者が自宅に迎えに来た。「買うつもりはない」と伝えたのに、会場でスタッフ数名に囲まれ、2点の反物のうちどちらがいいかと聞かれ「こっちが良い」と答えただけで買ったような雰囲気になり、契約してしまった。その後、「見るだけでいいから」と誘われて参加すると、長時間勧誘されて断りきれず契約することを何度も繰り返し、総額1千万円以上も使ってしまった。(70歳代 女性) (参考：見守り新鮮情報 第214号より)



＜アドバイス＞

- 「見るだけでいい」などと誘われて展示会場に行き、一度契約をすると、その後、次々と勧誘されることがあります。必要なればきっぱり断りましょう。購入するつもりがなければ、展示会に行かないことも大切です。
- 誰にも相談できないまま契約を重ね、問題が深刻化する例もあります。被害防止のためには、家族や介護関係者など周囲の見守りが不可欠です。家の中に見慣れないものや不審な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- 困ったときには、お早めに北広島町人権・生活総合相談センター(消費生活相談室)または広島県生活センターにご相談ください。

◎困ったときは、消費生活相談室へ!!

北広島町人権・生活総合相談センター
 (北広島町有田495-1)

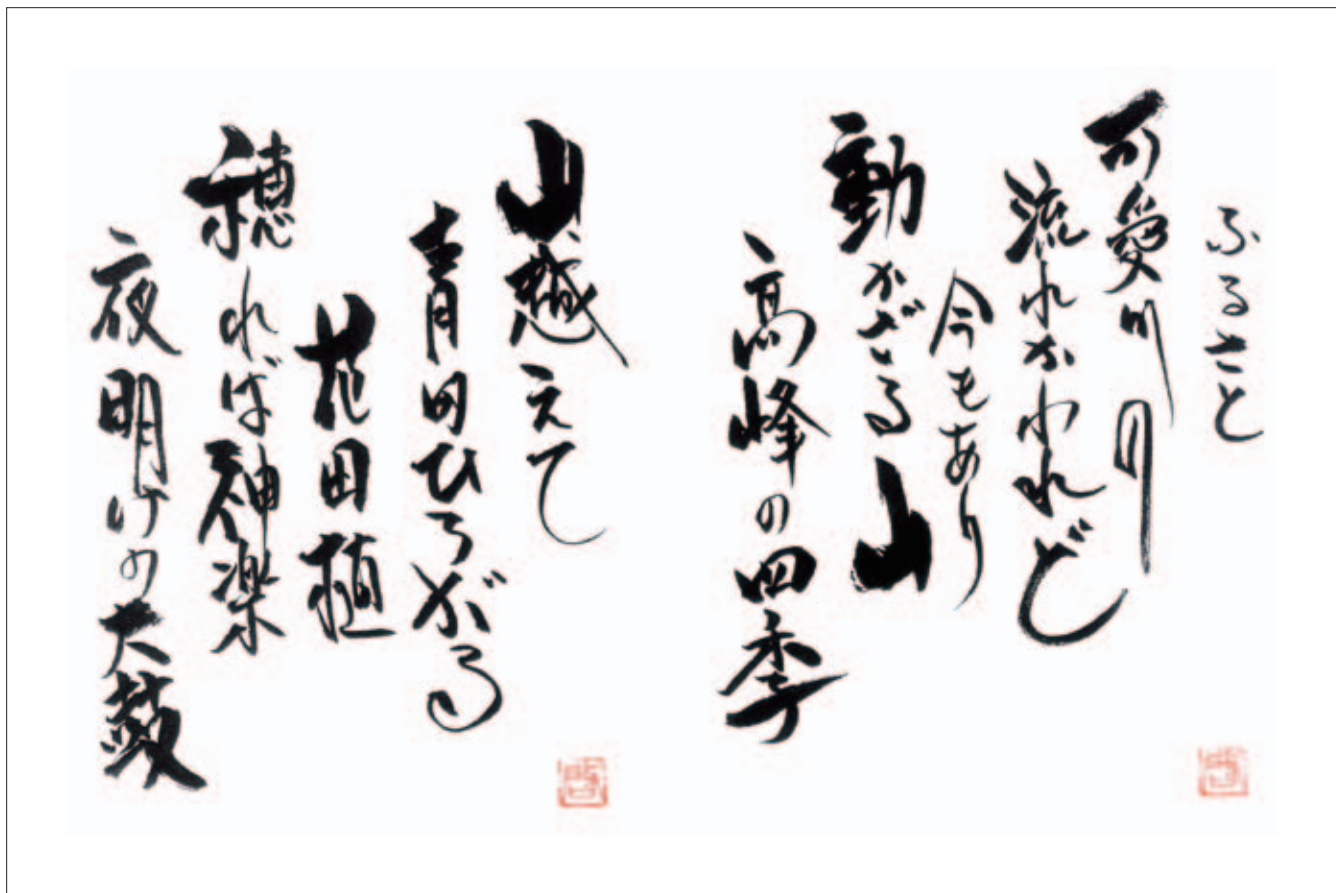
☎0826-72-5571 [消費生活相談室専用]
 毎週木曜日(祝日・年末年始除く) 10時~12時・13時~16時

○広島県生活センター

☎082-223-6111
 月~金曜日(祝日・年末年始除く) 9時~17時

北広島町人権・生活総合相談センター

問 IP ☎050-5812-5020



〈ふるさと〉

ふるさと 北広島

今月号から新しいシリーズを始めます。北広島町を離れ、広島市及び近郊に在住する「ふるさと会」(旧芸北町・大朝町・豊平町・千代田町の出身者の会)の方から、ふるさと北広島町への思いを写真や書などの作品と文章で紹介していただきます。今月は広島千代田会からです。

漢詩 少年時代 日中啓吾作

高天雲低眼前林
山野駈回遊川源
粗食勞農傷不絶
忍耐体力三子魂

〈漢詩 少年時代〉

(注) 終戦 昭和20年、小学4年、山県郡壬生町
春はワラビ・木の芽・野イチゴ・ヨモギ・セリ。
夏は山草刈。秋は茸・栗・柿・山梨。冬は木切・炭焼・小鳥取り・雪遊び。
川(江の川支流可愛川)魚釣り泳ぎ遊ぶ。
食べ物十分なく山野道端の草、生り物を取り腹のたしにしていた。親より百姓の手伝いに鎌鋏かまきりを手にする。あちこちにすり傷だらけ、どの家にも同じようであった。自然と体が出来耐えてきたので今があると思っっている。感謝している。

コメント

戦前、戦後の混乱期を少年時代を経て働き、今日まで時代は大きく変わった。こうして傘寿を迎えることができ、生まれた古里に感謝しています。これから微力であるけれど、出来るだけお手伝いしようと思っています。
《広島千代田会役員 (北広島町川東出身 田中啓吾さん)》